

令和 3 年 4 月 22 日

(一社) 日本自動車連盟 (JAF) 会員の皆様

茨城県庁生活協同組合
理事長職務執行者
副理事長 須之内 浩二

JAF の入会・継続手続きに関する取扱いの終了について (お知らせ)

生協の運営につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきましては、**JAF** 茨城支部からのご案内により既にご承知のことと存じますが、**JAF** の一括継続手続きサービスが令和 3 年 12 月 31 日をもって終了することから、当生協における **JAF** 入会・継続手続きの取扱いも終了することとなりました。

つきましては、令和 4 年 1 月以降の継続手続きにつきましては、会員有効期限満了までに **JAF** より「継続のご案内」が届きますので、下記のいずれかの方法によりご自身で継続手続きをする必要がございますのでご案内いたします。

記

1 クレジットカードまたは金融機関口座でのお手続き

JAF マイページにアクセスしていただき、マイページメニューの「会費自動振替」より手続きを行うことができます。翌年度以降もご登録いただいたクレジットカードまたは金融機関口座から年会費を自動振替することになります。

2 年会費払込用紙でのお手続き

有効期間満了前月末から当月にお送りいたします「継続のご案内」に同封の年会費払込用紙で年会費を支払うことができます。全国のコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行、郵便局にてご利用いただけます。

3 **JAF** 窓口でのお手続き

JAF 支部窓口において、直接お手続きをすることができます。

以上

問合せ先
茨城県庁生活協同組合
企画事業課 藤野
TEL 029-301-6150
FAX 029-301-6159